

第3次竹田市農林業振興計画

～繋がり、育て、未来へつなぐ農山村～

令和8年度～令和12年度



令和8年3月



大分県竹田市

< 目 次 >

第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	
1 計画のねらい	3
2 計画の基本目標	3
3 基本方針と主要な施策	3
第3章 農業・林業の基本施策	
○農業 主要品目を中心とした生産拡大による農業経営体の収益力向上	5
(1) 担い手育成・確保体制の確立	
① 地域の中核となる担い手の育成・確保	6
② 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化	9
(2) 多様な需要に対応した産地づくり	
① 需要に応じた主食用米の生産と新規需要米や転換作物等の作付推進	11
② 需要に応じた園芸産地づくり	13
③ 畜産の振興	21
④ 安心・安全なものづくり	24
(3) 竹田市農業を次世代につなぐ取組	
① 活気ある農山村の維持と地産地消	26
② 農山村の快適な環境づくり	28
③ 災害に強い生産基盤の整備	30
○林業 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進	32
(1) 持続可能な林業の実現	
① 循環型林業の推進	33
② 木材利用の推進	34
(2) 森林の公益的機能の保全	
① 未整備森林の整備促進	35
② 路網整備	36
③ 林地崩壊対策の実施	37
④ 木質バイオマスの利用促進	38
⑤ 内水面環境の保全・再生	39
(3) 将来の林業担い手の確保	
① 新規就業者の確保・育成	40
② 緑化活動の推進	41
(4) しいたけ生産の継承	
① しいたけ生産の安定・省力化	42
② 新規参入者の募集・担い手の育成	43
(5) 鳥獣害対策の推進	
① 予防対策の推進	44
② 捕獲対策の推進	45
第2次竹田市農林業振興計画の進捗状況	46
竹田市農林業の将来的指標一覧	50

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

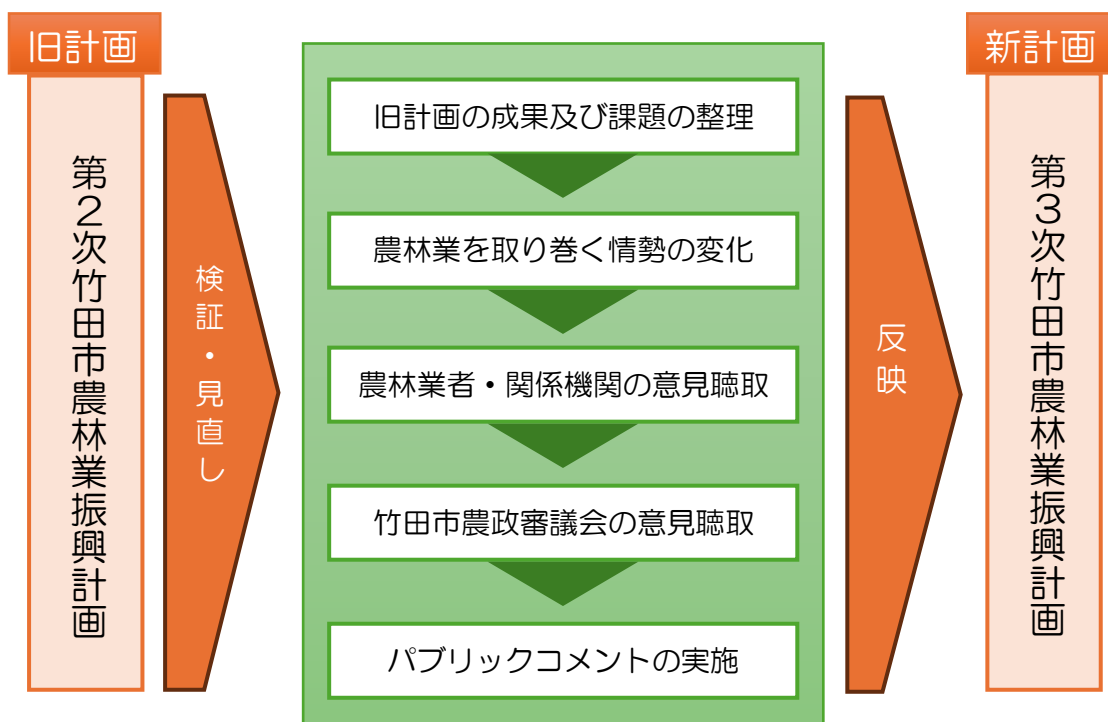
平成28年3月に策定した第2次竹田市農林業振興計画では、令和7年度を目標年度として「元気で魅力ある農山村、知恵を出し、汗をかいて儲かる農林業」をめざす方向として、4つの基本方針（①時代に対応する新たな農林業のしくみづくり、②消費の多様化に対応した魅力ある産品づくり、③地域総合力発揮による農山村の活性化づくり、④いのちと暮らしを支えるやさしい環境づくり）を設定し、取り組みを進めてきました。

その結果、新たな担い手の育成・確保、園芸産地づくり計画を策定した主要園芸品目の生産拡大、農地中間管理事業を活用した農地集積面積の増加など成果が得られています。

一方で、近年の世界情勢はめまぐるしく変化し、農林業を取り巻く環境は大変厳しく、人口減少や高齢化等による担い手の減少、不安定な農産物の価格、災害の激甚化、高温や野生鳥獣害による被害等、様々な課題に直面しています。

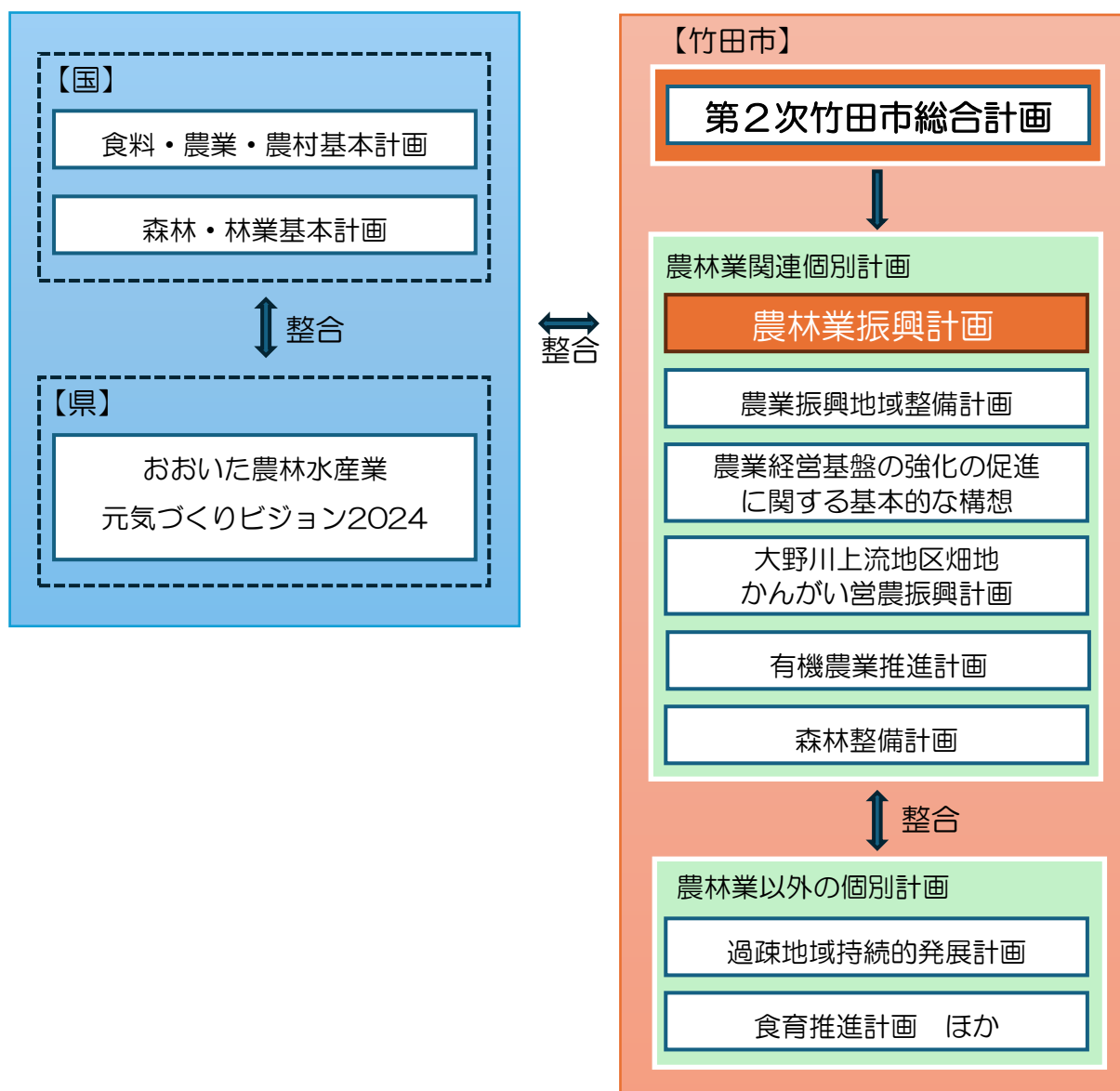
本市の農林業を持続的に成長させていくためには、このような様々な課題を直視し、目指すべき方向を明らかにしながら、目標達成に向けた効果的な施策を計画的に実施していく必要があり、その方向性を関係者が共有し、実行性の高いものとするために令和12年度を目標年度として「第3次竹田市農林業振興計画」を策定します。

第3次竹田市農林業振興計画策定のプロセス



2 計画の位置づけ

本計画は、「ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち『竹田』」を基本理念とする「第2次竹田市総合計画」の農林業の振興に係る施策について、より具体的な取組等を示すものです。また、令和6年9月に策定された「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024（大分県農林水産業振興計画）」、国が令和7年4月に策定した新たな「食料・農業・農村基本計画」、令和7年3月に改訂された「大野川上流地区畑地かんがい営農振興計画」、そして、大分県農業協同組合の施策などとの整合を図りつつ、現在及び近い将来、本市の農林業が直面する課題を見据え、これに的確に対応できる施策の方向性等、農林業・農山村の総合的な振興を図る基本計画として位置づけるものです。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度を初年度として、令和12年度までの5年間を計画期間とします。また、社会の情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行うものとします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画のねらい

第2次計画で掲げていた4つの基本方針を見直し、農業、林業それぞれで基本方針を掲げ、基本目標である「繋がり・育て・未来へつなぐ農山村」の実現に向け取組を推進します。

2 計画の基本目標

(1) 基本目標

本計画が目指す基本目標は次のとおりとします。

「繋がり・育て・未来へつなぐ農山村」の実現

(2) 目指す方向

目標達成のため次の総合指標を設定します。

農業産出額 250億円の達成

※令和5年度農業産出額 238億円

3 基本方針と主要な施策

【 農 業 】

《基本方針》

主要品目を中心とした生産拡大による農業経営体の収益力向上

《主要な施策》

(1) 担い手育成・確保体制の確立

- ① 地域の中核となる担い手の育成・確保
- ② 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化

(2) 多様な需要に対応した産地づくり

- ① 需要に応じた主食用米の生産と新規需要米や転換作物等の作付推進
- ② 需要に応じた園芸産地づくり
- ③ 畜産の振興
- ④ 安全・安心なものづくり

(3) 竹田市農業の次世代継承

- ① 活気ある農山村の維持と地産地消
- ② 農山村の快適な環境づくり
- ③ 災害に強い生産基盤の整備

【 林 業 】

《基本方針》

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進

《主要な施策》

(1) 持続可能な林業の実現

- ① 循環型林業の推進
- ② 木材利用の推進

(2) 森林の公益的機能の保全

- ① 未整備森林の整備促進
- ② 路網整備
- ③ 林地崩壊対策の実施
- ④ 木質バイオマスの利用促進
- ⑤ 内水面環境の保全・再生

(3) 将来の林業担い手の確保

- ① 新規就業者の確保・育成
- ② 緑化活動の推進

(4) しいたけ生産の継承

- ① しいたけ生産の安定・省力化
- ② 新規参入者の確保・担い手の育成

(5) 鳥獣害対策の推進

- ① 予防対策の推進
- ② 捕獲対策の推進

第3章 農業・林業の基本施策

農 業

《基本方針》

主要品目を中心とした生産拡大による農業経営体の収益力向上

本市の農業は、これまで生産基盤の整備と標高差を活かした生産性の向上、品目の多様化を同時に進め、区画拡大や農道整備、従来から生産されてきた米、トマト、カボス、キャベツなどに加え、ピーマン、スイートコーン、大根、ねぎ、ぶどう、花きといった品目の拡大を進めてきました。

また、畜産業においては、久住飯田広域農業開発事業によって整備された改良草地の豊かな草資源や広大な野草地（放牧地）を有効活用するとともに、低コスト畜舎の導入など、県下最大の肉用牛産地の維持と振興を図ってきました。

さらに、企業参入を含めた新たな担い手の育成や新規就農者の確保、農地中間管理事業を活用した農地集積、各地域の10年後の農業、農地利用の姿を明確にした「地域計画」を策定し、実現に向けた取り組みを進めてきました。

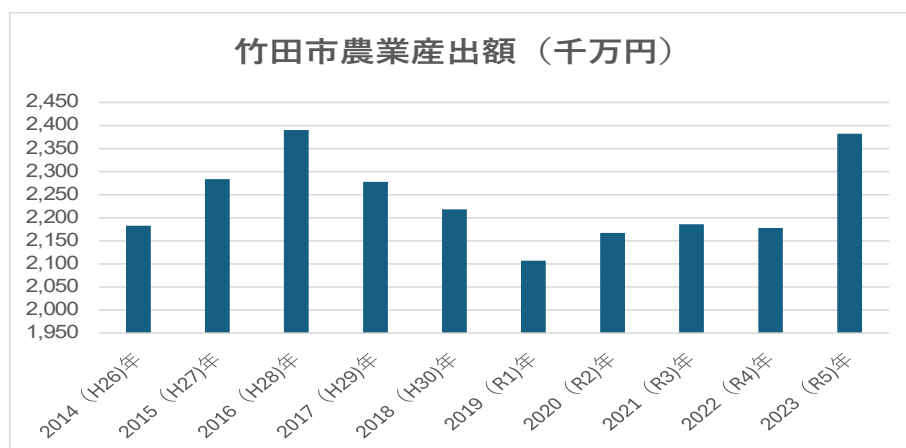
しかしながら、人口減少や高齢化に伴う担い手不足や世界的な資材、飼料等の高騰により、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

今後、本市の農業が持続的に発展するよう関係機関が一体となり、主要品目を中心とした生産拡大による農業経営体の収益力向上を目指し、各施策に取り組んでいきます。

○竹田市の農業産出額の推移

(単位:1,000万円)

2014 (H26)年	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年
2,183	2,284	2,390	2,278	2,218
2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年
2,107	2,167	2,186	2,178	2,382



(1) 担い手育成・確保体制の確立

① 地域の中核となる担い手の育成・確保

本市の農業を将来にわたって維持・発展させていくため、担い手を明確にし、各種施策や支援を重点的に行いながら、意欲が高く、安定した経営を展開できる地域や産地を牽引する優れた経営感覚を持った担い手を確保・育成します。また、農業従事者の高齢化が一層加速する中で、親元就農を含む新規就農者や女性農業者、集落営農法人や新たに参入する企業などを支援し、多様な担い手の確保・育成を図ります。

■現状

(ア) 認定農業者

人口減少に伴う農業者の減少や高齢化に伴う再認定の見合わせにより、認定農業者は徐々に減少しています。

(イ) 後継者・新規就農者

本市の農業を維持するため、親の経営を継承し発展させる後継者や農業を開始する新規就農者の育成・確保が重要です。そのため、親元就農に対する補助事業やファーマーズスクールの充実、スタートアップファームだけの活用に取り組んでいます。ホームページ等で就農についての情報を提供し、関係機関とも連携して新規就農希望者にアプローチしています。

(ウ) 女性農業者

女性が農業経営の中心として活躍する事例も多く、認定農業者や女性農業経営士として主体的に農業経営に参画しています。令和2年度から農業女性ネットワーク「たけたんめぐりネット」を設立し、女性農業者同士の連携を強化しています。

(エ) 集落営農組織

令和6年度の集落営農組織は56組織(うち集落営農法人16法人)となっており、令和2年度から組織数は減少しています。構成員の高齢化や人材不足により、運営に支障をきたしている組織も見受けられます。

(オ) 参入企業

平成19年度以降、市内で農業に参入した企業は24社となっています。

(カ) 外国人材

慢性的な労働力不足を解消するため、施設野菜、露地野菜を中心に外国人材の受け入れが進められています。商工部門との連携により、実習生等の受け入れが開始されています。

■課題

(ア) 認定農業者

認定農業者の確保については、高齢化により再認定が難しいケースが多く見られるため、生産性が高く安定した農業経営を実践する経営体の育成が必要です。

(イ) 農業後継者・新規就農者

農業経営の発展とともに持続可能な経営を行うため、規模拡大や生産性向上等の経営発展支援の取り組みが必要です。新規就農者に対しては、農地中間管理事業や継承の支援などを活用して農地や施設等の生産基盤の確保・整備と併せ、生活基盤の支援が必要不可欠です。

(ウ) 女性農業者

女性農業者の能力や感性を十分に発揮できる環境づくりが必要です。

(エ) 集落営農組織

集落内の農地を活用した農業生産が基本となりますが、それには、集落内の住民全員の協同した取り組みが必要です。集落での効率的な農業生産には、集落営農組織と認定農業者との連携に加え、企業参入の検討も必要です。

現在、16の集落営農法人がありますが、早い段階で農業法人を立ち上げた組織については構成員の高齢化が目立つようになってきており、リーダーやオペレーター確保・育成が急務となっています。オペレーター等の人手不足等により、経営が難しくなっています。

(オ) 参入企業

企業参入が可能な大規模な園芸団地の整備が必要となっています。

(カ) 外国人材

資格によっては在留期間に制限があり、労働力の確保に支障をきたすケースが見受けられます。

【担い手の推移】

	地域	H18	H27	R6	比較	
					H18比	H27比
認定農業者数 (経営体数)	竹田	161	185	147	▲14	▲38
	菟	222	188	157	▲65	▲31
	久住	215	182	135	▲80	▲47
	直入	71	71	55	▲16	▲16
	広域	—	—	17	17	17
	計	669	626	511	▲158	▲115
集落営農 組織数	竹田	8	9	6	▲2	▲3
	菟	8	9	6	▲2	▲3
	久住	12	20	17	5	▲3
	直入	9	13	11	2	▲2
	計	37	51	40	3	▲11
集落営農 法人数	竹田	1	8	8	7	0
	菟	0	1	1	1	0
	久住	0	4	4	4	0
	直入	0	2	3	3	1
	計	1	15	16	15	1

■主な取組

(ア) 認定農業者

認定農業者を確保するために、各種補助事業や融資制度等を積極的に活用するとともに、農地の集積を進めます。認定農業者のうち経営の熟度が深まっている農業者に対しては、効率的かつ安定的な農業経営を推進するため、積極的に法人化への支援を行います。

令和7年3月に市内17地域で策定された「地域計画」に基づき、地域の担い手に位置づけられた農業者を中心に、地域農業の将来の姿について随時協議を進めていきます。

竹田市認定農業者連絡協議会の活動を支援するとともに、新たに認定された農業者等に参加を促します。

(イ) 農業後継者・新規就農者

親などの経営を継承し就農する農業後継者に対し、給付金や妊娠・出産時の雇用支援等、市独自の支援を行います。

新規就農者を確保するため、既存農家の企業的経営を推進し、農業が若者にとって魅力ある産業となる環境づくりを進めます。

新たに農業に取り組む人が参入しやすい基盤づくりのため、ファーマーズスクールや大分県立農業大学校への入校、スタートアップファームたけたの活用及び各種補助事業を活用して就農初期の負担を軽減し、定着しやすい環境の整備に努めます。

新規就農希望者やリタイア世代に向けて就農に関する情報提供を行うとともに、関係機関と連携して相談窓口を設置し、農地の斡旋や技術指導習得支援などを行い、就農しやすい環境の整備に努めます。

新規就農者に対して、経営開始資金や親元就農給付金等の国や県の補助事業を積極的に活用して早期の経営確立を進めます。

大分県立久住高原農業高等学校と連携し、生徒に農業の魅力を体感してもらうとともに、市内での新規就農や雇用就農などの就農機会の増大を図ります。

(ウ) 女性農業者

女性農業経営士や女性起業家など主体的に経営に参画する女性農業者の活動を支援するとともに、女性の就業条件や環境整備改善に努めます。

農業女性ネットワーク「たけたんめぐりネット」の活動を通し、潜在的な女性農



スタートアップファームたけた

業者の掘り起こし、新たなリーダーの育成、活躍の場の創出に努めます。

(エ) 集落営農組織

後継者やオペレーターが不足している集落営農組織については、今後も持続的な経営が行えるよう組織の統合や広域連携を推進します。

国や県の補助事業を活用し、水田の畑地化や新たに園芸品目の導入に取り組む集落営農法人を支援します。

集落外の新規就農者や新規参入企業、親元就農した後継者を次世代のリーダーやオペレーターとして育成し、継続的な営農と移住・参入しやすい地域づくりを進めます。

(オ) 参入企業

市内に農業参入する企業に対して、農地確保、生産支援及び機械導入等の支援を行います。

(カ) 外国人材

外国人材の安定的な確保に取り組むとともに、事業継承等地域の抱える課題の解決に向けた取組みに対し、関係機関と連携し支援します。

■目標値

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
認定農業者 (単位: 経営体)	597	511	425
新規就農者 (単位: 人)	26	30	30
新規参入企業 (単位: 社)	17	24	30

※認定農業者、新規参入企業は、累計値。新規就農者は、単年度の就農者数。

② 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構（通称：農地バンク）が、農業をリタイアする農家や規模を縮小したい農家など、農地を貸したい人（出し手）から農地を借り受け、規模拡大を目指す農家や新規参入者など、農地を借りたい人（受け手）に貸し付ける制度です。

各都道府県に農地中間管理機構（大分県は大分県農業農村振興公社）が設立され、集落営農法人や認定農業者等の担い手を中心に農地中間管理機構の活用を進めてきました。

市ではその事務の一部を受任し、集落営農法人や認定農業者のいる地域を中心に集積に取り組みました。農地の相続や抵当権の設定、遊休農地の有無等に調査、確認が必要なため、手続きには時間を要しましたが、令和6年度末までに累計約539.8haの農地を集積することができました。

■現状

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年度から農地の利用権設定は基本的に

農地中間管理機構を通じた設定のみとなりました。

令和5年に農業経営基盤強化促進法が改正され、地域計画を策定することが法定化されました。これを受け、令和7年3月に17地域で地域計画を策定しました。

地域	地区名
竹田	片ヶ瀬 岡本 明治 豊岡 玉来 松本 入田 宮砥 姫岳 菅生 宮城 城原
荻	荻 ※荻地域全域
久住	久住 白丹 都野
直入	直入 ※直入地域全域

■課題

担い手への農地集積は進んでいるものの面的な集約化までは至っていません。
 参入企業を含む担い手を呼び込むための園芸団地が確保されていません。

■主な取組

地域計画の推進については、地域の実情を踏まえながら、集積・集約化の方針や担い手の意向が反映された地域計画となるよう各地域で継続して協議の場（座談会）を開催し、随時、見直しを行います。

農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の取組は、地域計画に含まれている将来の農地利用の姿を示す「目標地図」を基に、担い手への集積・集約化に取り組みます。

園芸団地の確保については、県、市及び農業関係団体などが一体となり、担い手の農地確保に取り組んでいきます。

畜産団地の維持について、久住・直入地域に広がる広域牧野では、担い手不足により、維持管理が困難となっている牧野組合が見られます。参入企業の誘致等により、牧野の有効活用及び維持を図ります。

■目標値

(単位：ha、%)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
担い手への農地集積面積	2,924	3,178	3,230
担い手への農地集積率	—	49.2	50.0



地域計画地区座談会



竹田西部3期地区(菅生地区)

(2) 多様な需要に対応した産地づくり

本市の農業産出額は、県下では1位を誇っており、その内訳は、耕種では、大野川上流地区を代表する露地野菜など野菜の産出額が最も多く、80億円前後で推移しています。米は20億円前後から年々減少傾向にあります。一方、畜産では、肉用牛は30億円前後で推移しており、養豚（50億円）、養鶏（30億円）は、年々増加傾向にあります。

本市では、産地拡大推進品目として県認定を受けた、トマト（ミニトマト）、ピーマン、スイートコーン、白ねぎ、施設花き、ぶどう、露地花き、加工用キャベツを中心に産地拡大に向けた取組を進めてきました。中でも、県の短期集中県域支援品目に指定された、ピーマンと白ねぎについては重点的な支援が実施され、産地の拡大が進みました。また、令和4年度から県、竹田市わかば公社と連携し、市独自で果樹の新植等に対する支援を積極的に行い、生産者・面積の拡大につながりました。

長年、恒常的な農業用水の不足により、合理的な営農や生産性の維持に大きな支障をきたしていた市西部の大野川上流地区では、大蘇ダムや幹線水路が整備され、令和2年度に供用開始しました。併せて関連する用水施設等の整備が進められ、令和6年度に畑地帯へのパイプラインの整備が完了し、大蘇ダムの水をフル活用した営農が可能となりました。しかし、令和6年度に大蘇ダムの畑かん用水を利用した畑は、給水栓を設置した面積の25%にとどまっており、今後の利用拡大に向けた取組が必要です。

① 需要に応じた主食用米の生産と新規需要米や転換作物等の作付推進

■現状

時代の経過とともに農家や農村を取り巻く情勢は厳しさを増し、後継者不足や高齢化の進行、また、それに伴う農地の減少や耕作放棄地の増加につながり、生産基盤の脆弱さが現れてきています。

国民の食生活の変化による米需要の減少に伴い、米の価格が低下していましたが、近年の気候変動や災害など、様々な要因による需給バランスの崩れから高騰しています。麦・大豆は、法人等の集落営農による団地化が図られています。

■課題

水田を中心とする土地利用型農業では、農地の利用集積による担い手の経営規模拡大など低コスト化や売れる米づくりの取り組みが重要です。

高齢化が進む中、本市の水田農業を安心して任せられる集落営農組織の安定経営や担い手の育成が求められています。

近年の気候変動に伴う酷暑により、収量、品質低下のリスクが高まっています。

大規模化や先端技術の導入による生産性の向上やコスト削減、特A獲得などの高付加価値化を図るとともに、需要に応じた米づくりを進めることが必要です。

■主な取組

・水田農業の担い手の明確化と育成

本市の立地条件や自然条件などの特徴を活かすには、農業、農村における基幹的担い手となり得る農業者・組織等を明確にし、各種施策や支援を重点的に行いながら、意欲と責任感を持って、安定した経営ができる担い手の育成や確保に取り組みます。

新規就農や集落営農などに対して農地中間管理機構による農地の貸し付けを推進し、担い手への農地の集積・集約化による経営規模拡大を図ります。

また、実需者ニーズに応じた麦・大豆、飼料用米、WCSの生産を推進するとともに、収量や品質の向上と効率的な作業体系の確立を図ります。

・水田を活用した高収益品目の導入促進

「適地適作」を基本としながら、生産性が高い作物の推進を図るため、基盤整備された水田での高収益品目の導入を進め、消費者の心をつかみ、需要に応える品目づくりに取り組みます。



・農地・農村環境の整備

水田の高度利用を進めるため、ほ場の区画整理を進めるとともに用排水対策、農道・水路等の整備を実施し、水田の畑地化、汎用化に取り組みます。



作業の省力化・効率化、収益性・生産性の向上を図るため、ドローンなどのスマート農業技術の導入による経営の効率化を推進します。



高温障害や病害虫の発生による被害を軽減させるため、ヒノヒカリと作期が異なるつや姫や高温に強いなつほのか等の作付拡大を推進します。

■目標値

(単位：ha)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
主食用米の作付面積	1,976	1,634	1,650
新規需要米の作付面積	604	691	720
麦の作付面積	14	12	14
大豆の作付面積	42	59	63

② 需要に応じた園芸産地づくり

野菜

■現状

(ア) 野菜全般

夏秋期のトマトやミニトマト、ピーマン等の施設野菜と露地野菜であるキャベツ、レタス、にんじん、だいこん、白ねぎ、スイートコーン等が生産されています。

トマトについては、耐候型ハウスの導入により、台風等の自然災害に強い、冬期加温による作型延長が可能となり、安定かつ高品質、高収量生産が可能になりました。

国の大野川上流農業水利事業及び県の関連事業によって、西部地区の野菜栽培の生産基盤が整備されました。

企業参入による白ねぎ、キャベツなどの露地野菜の面積の拡大が図られています。近年の酷暑や病害虫被害により、品質や生産量に影響が出ています。

生産資材や肥料等の価格高騰が農業経営に影響を与えています。

地産地消や消費者の健康志向で有機野菜や無農薬野菜が求められています。

(イ) 施設野菜

夏秋トマト（及びミニトマト）については、県内における生産の中核産地となっています。

トマトは産地としての歴史が古く、生産者の世代交代等もあって栽培戸数は変動していますが、後継者の親元就農や市内外からの新規就農など新たに栽培を始める生産者を受け入れながら、産地の維持と拡大発展を図っています。また、耐候性ハウスや隔離床栽培技術の導入で単収増を図る等、所得向上に取り組んでいます。

(ウ) 露地野菜

畑作地帯を中心にキャベツ、レタス、にんじん、だいこん、白ねぎ、スイートコーン等が栽培され、共同育苗をはじめ基幹作業の機械化により、戸別規模の拡大が図られています。

■課題

多様なマーケットに対応できる収量、品質、安定供給といった条件を満たす生産体制や鮮度・定時性等が確保された流通体制が必要です。

集出荷施設等の集約、更新による流通体制の合理化が求められています。

低コスト生産と消費者・実需者ニーズに応える産地の形成が必要です。

収穫期を中心として、労働力の確保が必要です。

災害や気候変動などへの対応を強化し、災害に強い産地の育成が必要です。

米の需要を注視しながら、高収益な園芸品目への転換を図る必要があります。

■主な取組

トマトは、最近の大手量販店、業務用ニーズを踏まえ、養液土耕、隔離床栽培等を導入した生産安定と品質向上を進め、効率的な生産を実現します。

トマト、ミニトマト、ピーマンでは、ファーマーズスクールによる新規栽培者の積極的な育成に取り組みます。

市重点推進品目として、トマト（ミニトマト）、ピーマン、スイートコーン、白ねぎ、キャベツ、にんじん、だいこん、レタスを位置づけ、生産基盤の整備や生産者の育成を図ります。

園芸産地づくり計画や園芸団地化プランなどに基づき、生産施設の整備や農地基盤整備等、園芸産地拡大に対応した支援を行います。

集出荷施設等の集約・更新による合理化を行い、流通体制の効率化を図ります。

ドローンや自動操舵システムなどスマート農業技術の導入による経営の効率化を推進します。

加工・業務用品目の生産拡大のため、好適品種への転換や省力・多収技術の導入を推進します。

露地野菜の繁忙期の労働力の確保に向けて、関係機関と民間業者が連携し、支援する体制を構築します。また、酷暑による生産量の減少や資材等の高騰に対して、関係機関と一体的に支援します。

新規輸出品目や新規輸入者の拡大に向け、関係機関と連携して取り組みます。

大蘇ダムから供給される畑地かんがい用水の利用率向上に向け、関係機関が一体となった推進を行います。



トマト



ミニトマト



ピーマン



スイートコーン



白ねぎ



キャベツ



ニンジン



だいこん



レタス

■目標値

(単位：1,000万円)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
農業産出額 (野菜)	785	855	955

《品目別》

(単位：千円)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
夏秋トマト	986,733	1,205,791	1,240,000
夏秋ミニトマト	295,271	400,510	410,000
いちご	30,181	27,007	30,000
夏秋ピーマン	136,518	143,544	158,000
ねぎ類	111,194	80,683	90,000
スイートコーン	31,270	32,218	35,000
キャベツ	173,916	141,642	236,000
レタス	93,280	42,600	50,000
だいこん	62,431	69,815	76,000

※R2 (R1実績) 及び基準値 (R6) については、JAの販売実績を計上。

果 樹

■現状

(ア) カボス

近年、ハウス栽培の導入や低温貯蔵庫の設置により、周年出荷体制の整備が進むとともに省力化機械の導入や園内作業道の整備等により生産環境が改善され、戸別規模が拡大してきました。また、規格外等を使用した加工飲料が人気を博し、ほぼ全量出荷が可能になりつつあります。

水田転作施策初期に作付けした園地には、散在園や急傾斜地など生産条件の不利な樹園地が多く、高齢化による生産意欲の低下も加わり、生産農家数、栽培面積ともに減少傾向にあります。



(イ) ぶどう (ピオーネ、シャインマスカット)

平成10年からピオーネの産地化がはじまり、高品質生産が進んでいます。また、近年は、シャインマスカットを生産する農家が増加しています。

令和4年度から市独自の果樹振興事業により、生産農家数、栽培面積は増加しましたが、産地規模の面から、直売所中心の販売にとどまっており、市場優位性を獲

得するまでには至っていません。



ピオーネ



シャインマスカット

■課題

(ア) カボス

高齢化等で管理・収穫が難しい園地の増加により、青果出荷数量が年々減少しており、生産条件を再整備し、新規就農者、後継者の育成・確保を図るとともにカボスを経営の柱とする農業者の育成が必要です。

高付加価値化のために加工製品の開発や商工観光業との連携の強化が必要です。作柄に表裏があるため、市場等へ生産量の数値を伝達し、安定した供給に努めています。

(イ) ぶどう（ピオーネ、シャインマスカット）

産地間競争力を確保するためにも、第一に生産拡大が必要です。ピオーネ及びシャインマスカットが定着した中、さらに高単価で取引できる品種の導入が必要です。

■主な取組

(ア) カボス

荒廃園や放任園を減らし、園の集約化・流動化を図るため、意向調査等による規模拡大の意向確認や新規就農者へ優良園地の斡旋を行います。

省力化できる園地整備を行います。

園芸産地づくり計画を策定し、産地拡大に対応した支援を行います。

カボス版ファーマーズスクールを新設し、生産者の確保に努めます。

周年出荷（ハウス＋露地＋貯蔵）が可能な企業的農家を育成し、農業所得の向上を図ります。また、計画的な改植の実施により生産量を確保します。

加工品の開発など新規需要の掘り起こしを行います。

商工観光業と連携した地域振興策としてのカボス振興を行います。

広域出荷体制への移行も見据えながら、高品質を保持し、有利販売を目指します。



周年出荷（ハウス＋露地＋貯蔵）

(イ) ぶどう（ピオーネ、シャインマスカット）

園芸産地づくり計画など産地拡大に対応した支援を行い、団地化に向けた取組みを進めます。

県内外での就農相談会で紹介するなど積極的に新規就農者の確保を図ります。

需要動向に即した新品種の導入支援、育苗施設や遊休ハウスを利用した作付けを進めます。



■目標値

(単位：1,000万円)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
農業産出額 (果樹)	57	62	70

≪品目別≫

(単位：千円)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
カボス	60,030	60,726	67,000
ぶどう	1,961	3,011	3,300

※R2 (R1実績) 及び基準値 (R6) については、JAの販売実績を計上。

花き

■現状

露地花きについては、古くから栽培されているキク、シンテッポウユリの他に、比較的夏期冷涼な気候条件を生かしたリンドウや市オリジナル品目であるワレモコウなどが栽培されていますが、産地規模はまだ小さい状況です。また、耕作放棄地対策や労力の軽減を目指し新たな推進品目として花木の作付けが始まっています。

施設花きについては、西日本有数の生産を誇るアルストロメリアが中心となっており、若手後継者も多く出荷時期の拡大や品質並びに作業効率の向上を図っていますが、経営の安定や有利販売を行うためには反収の向上が必要となっています。

流通面は九州を主体とした出荷となっていますが、旧JA単位での産地生産出荷対応が基本となっており、品目ごとに共販・個販の販売体制をとっています。

■課題

夏の冷涼な気候を生かした、暖地の大型産地が追従できない高品質花き産地の育成が必要です。

九州を主体とした出荷のため今後の産地拡大に伴い新たな市場の開拓が必要です。
近年の酷暑や資材等の高騰が農業経営に影響を与えています。



アルストロメリア



キク



トルコギキョウ



リンドウ



ワレモコウ



サンゴミズキ

■主な取組

露地花きについては、市場等実需と連携し、高齢者や小規模農家に対応した品目の導入を進めます。

花木については、重点推進品目として位置づけ、既存の花き生産者や新規生産者、集落営農組織への導入を図り、産地拡大に向けた支援を行います。

施設花きについては、重点推進品目としてアルストロメリアを位置づけ、企業の経営を行う生産者を支援します。また、次世代へ継承ができる経営体の確保・育成を図ります。

生産技術では、高齢化や労働力不足に対応するために省力機械等の導入を進めるほか、省力化と多収が望める栽培技術の導入を図ります。さらに、本市の気候的な特性を活かして環境データの活用など高品質・安定生産を進めます。

■目標値

(単位：1,000万円、ha)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
農業産出額 (花き)	65	72	80
花木の作付面積	11	11	13

《品目別》

(単位：千円)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
アルストロメリア	123,398	117,066	130,000
キク	33,266	27,073	30,000
ユリ類	18,856	12,981	15,000
トルコギキョウ	14,946	8,005	9,000

※R元実績及び基準値 (R6) については、JAの販売実績を計上

竹田市独自の作物

■現状

サフラン、チョロギ、ワレモコウ、ムラサキ、サンショウなど、他の産地にはない竹田市独自の希少な品目があります。

生産量が少ないものの認知されている品目も多く、需要に対応しきれない状況です。

■課題

少子高齢化に伴い、生産者が減少しています。全国的に知名度のあるサフランについても生産者が減少しています。

■主な取組

サフランについては、地元生産者や関係機関と連携を図るとともに、大分県立久住高原農業高校とも連携し、今後の生産増やブランド化を進めていきます。

サンショウについては、地元生産者や関係機関と連携を図り、生産体制の構築と安定供給に向け、取り組んでいきます。



サフラン



室内開花



花芯

かんがい用水を活用した畑作営農の展開

■現状

熊本県阿蘇地域と接する西部地区の畑作地帯は、標高が高く、冷涼な気候を活かした夏秋野菜の産地です。ただ、地形的に水利に乏しく降雨に頼った作物作付けをしているため、市場動向にあわせた計画的作付けが困難になっており、効率的な生産や施設園芸（野菜・花き）などの取り組みの拡大が難しい状況でした。

令和元年度に国営大野川上流土地改良事業が完了し、大蘇ダムから供給される水を利用した営農が可能となり、令和6年度には畑地帯へのパイプライン整備が完了しました。令和6年度末までに給水栓を設置した畑は518haで受益面積の58%となっていますが、令和6年度に水利用した畑は、127haとなっており、給水栓設置面積の25%にとどまっています。

■課題

大蘇ダムから供給される水をフル活用した畑かん営農の実現を図るため、現地推進の強化や実証圃の設置などを通して受益者の水利用に対する理解を深めることが必要です。

令和3年4月に竣工したキャベツやニンジンなどの集出荷施設である「菅生広域野菜

集出荷場」を中心とした加工・業務用野菜などの露地品目の安定的な供給体制の構築が必要です。



大蘇ダム



桑木工区

■主な取組

既存生産者の規模拡大を推進し、担い手の確保・育成を図ります。また、担い手への農地集積・集約化を進め、畑かん営農を担う経営体を育成します。

県、市、農協が一体となり、新規就農者や後継者を育成するとともに、担い手への農地集積を図ります。

新規または市内に参入する企業に対して、農地確保や生産対策等の支援を行います。

施設品目との組合せ等、複合品目による周年生産体制を構築するとともに、生産・出荷の機械化と省力化による大規模生産体制を確立します。

加工・業務用の需要に対応した品目の推進や契約取引を拡大し、安定した取引による経営の安定を図ります。

加工・業務用キャベツの生産拡大、安定供給及び労働力の確保を目指し、農作業を支援する受託体制の構築に取り組みます。

畑かんがい用水の利用率拡大に向け、各種実証圃等の設置により、関係機関が一体となった推進を行います。



■目標値

(単位：1,000万円)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
大蘇ダム受益地における農業産出額	318	403	502

③ 畜産の振興

■現状

(ア) 肉用牛

肉用牛は、令和6年12月31日現在、飼養戸数228戸(※企業及び学校11事業所)、繁殖雌牛成牛頭数は4,338頭、一戸当たりの頭数は19.0頭となっており、高齢化による離農により減少傾向にあります。県下最大数の飼養頭数となっています。



本市は豊富な草資源に恵まれた環境下であり、それらを活かした自給飼料の確保や放牧等による低コスト生産を図りながら、「おおいた和牛」のブランド化に取り組んでいます。

市営牧場は酸性土質が多く見受けられ、収量の減少につながっています。牧野組合の構成員は、無家畜農家の割合が増えています。

大規模農家が着実に増加する一方で、担い手の高齢化により飼養農家が漸減傾向にあります。

○肉用牛の飼養戸数及び繁殖雌牛頭数

	H26.2.1	R1.12.31	R6.12.31	比較(R6.12.31)	
				H26.2.1比	R1.12.31比
飼養戸数	338	282	228	△ 110	△ 54
繁殖雌牛成牛頭数	4,549	4,608	4,338	△ 211	△ 270
一戸当たりの飼養頭数	13.6	16.3	19.0	5.4	2.7

(イ) 乳用牛

乳用牛は令和7年2月1日現在、飼養戸数4戸、搾乳牛頭数301頭となっており、飼養戸数は減少しているものの、頭数は増加傾向にあります。

○乳用牛の飼養戸数及び搾乳牛頭数

	H26.2.1	R1.12.31	R7.2.1	比較(R7.2.1)	
				H26.2.1比	R1.12.31比
飼養戸数	10	6	4	△ 6	△ 2
搾乳牛飼養頭数	418	249	301	△ 117	52

(ウ) 豚

養豚は令和7年2月1日現在、飼養戸数6戸、母豚頭数5,920頭となっており、減少傾向にあります。

○豚の飼養戸数及び母豚頭数

	H26.2.1	R2.2.1	R7.2.1	比較(R7.2.1)	
				H26.2.1比	R2.2.1比
飼養戸数	8	6	6	△ 2	0
母豚頭数	4,990	6,694	5,920	930	△ 774

(エ) 採卵鶏

採卵鶏は令和7年2月1日現在、飼養戸数11戸、総飼養羽数482,784羽となっており、戸数は維持しているものの、羽数は減少しています。

○養鶏卵の飼養戸数及び総飼養羽数

	H26.2.1	R2.2.1	R7.2.1	比較(R7.2.1)	
				H26.2.1比	R2.2.1比
飼養戸数	10	11	11	1	0
総飼養羽数	328,835	543,038	482,784	153,949	△ 60,254

(オ) ブロイラー

ブロイラーは令和7年2月1日現在、飼養戸数13戸、飼養羽頭数337,975羽となっており、飼養戸数、頭数ともに減少傾向にあります。

○ブロイラーの飼養戸数及び総飼養羽数

	H26.2.1	R2.2.1	R7.2.1	比較(R7.2.1)	
				H26.2.1比	R2.2.1比
飼養戸数	17	14	13	△ 4	△ 1
総飼養羽数	461,300	439,900	337,975	△ 123,325	△ 101,925

(カ) 環境対策

「家畜排せつ物の管理の適正化および利用の促進に関する法律」が平成16年11月に施行されてから20年が経過し、ほぼ適正に処理されていますが、一部では適正な堆肥処理が行われず、地域住民との内紛を引き起こしています。

野積みができなくなったことで堆肥舎の建設が進むなど環境に配慮した畜産経営を進めています。また、問題がある場合には随時関係機関と指導を行っています。

■課題

(ア) 消費者の安全・安心等「食」に対する意識の高まりに対応するため、高品質で信頼性の高い畜産物が求められています。

(イ) 生産者の高齢化等により飼養戸数が減少していることから、中核的な担い手が必要なため、後継者の確保や農外からの新規就農を進める必要があります。

(ウ) 飼料生産に係る経費が高止まり傾向にあり、また、環境保全のための糞尿処理などにも経費が必要なことからより一層の低コスト生産が不可欠です。

(エ) 肉用牛

飼養頭数の大規模化や飼養者の高齢化に対応した低コスト畜舎の建設、省力管理技術の普及を図るとともに、定休型ヘルパーの利用拡大、キャトルステーションの利用普及を図る必要があります。



(オ) 乳用牛

令和6年度の本市の出荷乳量は1,812 tで、牛群検定による個体ごとの泌乳能力を把握し、牛群全体の生産能力を向上させ、経営基盤の強化を図る必要があります。

(カ) 自給飼料

粗飼料自給率の向上と資源循環型畜産を推進するために、粗飼料を増産することが必要です。市営牧場の収量を維持するためには、必要に応じて改良が必要です。

(キ) 環境保全への取り組み

家畜排せつ物の適正管理と利用の促進を図るため、良質な売れる堆肥の生産とその利活用が必要です。

■主な取組

(ア) 安全・安心な畜産物の供給

トレーサビリティ制度の活用や、GAP・HACCP方式による農業生産工程管理の推進により、高品質で信頼性の高い畜産物づくりを進めます

(イ) 力強い肉用牛経営の確立

大規模経営体を育成するため、畜舎など施設整備、離農等により遊休化した畜舎の活用、家畜導入など認定農業者や認定新規就農者に施策を集中します。

発育が良く市場評価の高い子牛や肉質・肉量に優れた肥育牛を生産するため、高能力雌牛の保留・導入を推進するとともに飼養管理マニュアルを普及し、飼養管理技術の向上を図ります。

畜産後継者組織の活動活性化を図ります。

飼養管理労力を低減するために、生産者の子牛を預託するキャトルステーションや定休型ヘルパーを活用します。



作業労力の低減や生産効率の向上を図るため発情発見や分娩予知システム等ICT技術の活用を積極的に推進します。

(ウ) ゆとりある酪農経営の確立

優良精液の導入や育成技術の向上に努め、生産性の向上と消費者ニーズにあった高品質な牛乳生産に取り組みます。

(エ) 養豚のブランド化の確立

飼養規模の拡大を図り、養豚経営の安定をめざします。

飼料用米を活用した「米の恵み」のブランド化を図ります。

堆肥の有効活用のための処理施設の適正支援を行います。

(オ) 粗飼料自給率の向上

飼料用稲等の粗飼料生産を推進します。

草地の維持・改良を推進します。

(カ) 環境にやさしい資源循環型農業の推進

家畜排せつ物の適正管理を推進するとともに良質な堆肥生産の利活用を支援します。

■目標値

(単位：戸)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
肉用牛 繁殖雌牛50頭以上飼養農家	12	13	20

④ 安全・安心なものづくり

■現状

農協の生産部会員やアンテナショップ会員を中心に、農薬使用量を低減した栽培が取り組まれています。

振興作物において、減農薬・減化学肥料栽培を積極的に推進しており、水稻品種の「つや姫」では、化学肥料及び化学合成農薬を50%減らした栽培が取り組まれています。また、農協が供給する水稻苗は温湯消毒種子を用い、育苗段階での農薬使用量を大きく減らしています。

令和5年度に竹田市有機農業振興計画を改訂し有機農業の推進に取り組んでいます。

■課題

農林水産物の安全性や有機農業など環境に負荷を与えない生産方式への要請が年々高まっており、消費者に軸足を置いた生産活動が不可欠となっています。

生産から流通、加工等の各段階でのリスクをチェックするシステムづくりと生産現場や集出荷場等流通関連施設の衛生的な環境づくりが必要です。

消費者が安心できる農林水産物生産履歴情報の開示等により、生産者の顔の見える流通システムの構築が必要です。

消費者への信頼性を高め、安全・安心な農林水産物を提供するため、農薬等の適正使用や品質表示の適正化等の徹底が必要です。

■主な取組

「有機食品の検査認証制度」などに基づく農産物の生産を推進し、広報活動により消費者への理解促進を図ります。

残留農薬使用基準（ポジティブリスト制度）による農薬の適正使用に向けた周知及び指導を行うとともに、化学肥料や化学合成農薬の低減、堆肥などの有機質を活用した土づくりを進め、環境保全型農業を推進するなど、安全・安心な農林産物の生産に取り組みます。

肥料、農薬の適正使用や飼料及び飼料添加物の適正な管理を徹底します。

生産管理台帳の記帳や農薬などの適正使用を推進するため大分県指導農業士による助言や指導を行います。

加工施設などにおけるHACCPなどの導入を推進し、GAP、HACCPなどの考え方に基づいた農作業事故の軽減や農産物の衛生管理の高度化を推進します。

生産者への啓発活動や記帳指導の強化を行い、肥料や農薬の適正使用など生産段階での情報の記録、保管の指導を行います。

農産物や加工品の適正な食品表示の啓発普及を実施します。

健康と豊かな自然を守りながら、安全と栄養に優れた農産物を生産する農法と流通のため、健全な土壌を育み、化学肥料・化学合成農薬の利用軽減を図るとともに家畜糞尿、間伐材、家庭からの生ごみなどを堆肥化する地域リサイクルを進めます。また、環境保全と食の安全確保のため、先端技術を取り入れた環境保全型農業を推進し、実践栽培による産地づくりと農業所得向上をめざします。

農作業の省力化を図り、農地の高度利用、大規模露地野菜農家の維持・育成を目指すため、生分解性マルチフィルムの活用を推進します。

農業用廃資材の適正処理の徹底と啓発活動を図ります。



竹田市堆肥センター



農業廃プラスチック回収

■目標値

(単位：経営体)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
J-GAP	12	14	20
有機JAS	3	3	4

(3) 竹田市農業の次世代継承

① 活気ある農山村の維持と地産地消

■現状

集落営農による農山村の体験活動が行われています。

平成29年度に祖母山系（祖母・傾・大崩）がユネスコエコパークに登録されました。また、令和7年度には「竹田のかんがい用水群」が世界かんがい施設遺産に認定され、豊かな自然環境と資源を活かした自然との共存や、竹田市が誇る貴重なかんがい施設遺産を次世代へと確実に引き継いでいく取り組みが始まっています。

消費者団体や流通業界などと連携した、地産地消の取組みを進めています。

学校給食、福祉施設等での地域食材利用、教育機関との連携による食育を推進しています。

（一社）竹田市わかば公社が管理運営する直販所及びアンテナショップを中心に、「安全・安心・こだわり」の農林産物や農業者が加工した加工品が販売され、販売額が伸びつつあります。

大玉トマトでは、赤く熟して収穫するトマトを「赤採りトマト」とブランド化して販売しています。また、ミニトマトではパッケージに「竹田ミニトマト」と記載し、消費者に竹田の産品であることを伝えています。

規格外品トマトを用いたケチャップづくりやスイートコーンの加工、その他地域の農産物などの加工販売の活動が行われています。

生産者が高齢化し、計画的な出荷や多様な品揃えが困難になりつつあります。



学校給食への食材贈呈

■課題

農山村の食材等の地域産物や交流施設等についての情報発信に努め、農山村の魅力を広くPRする必要があります。

農山村における豊かな自然や食材、伝統文化等の地域資源の発掘・再評価を進めるとともに、農林業体験民宿や市民農園など都市住民などの受け入れ態勢の衰退を防ぐことが必要です。

農山村において地域住民を主体とした組織づくりと地域連携システムの構築、農林業体験指導者等の人材発掘、地域案内人（インストラクター）の育成が必要です。

竹田市観光ツーリズム協会や竹田商工会議所、九州アルプス商工会等とも連携をとりながら、行政、地域住民が一体となり滞在型の交流人口を増やす必要があります。

外食の機会や調理食品の増加など「外食・中食化」の進展により、「食」に対する理解や関心などが低下傾向にあります。

地産地消を拡げるためには、安全・安心して利用できる農林産物の良さを理解してもらう幅広い取り組みが必要です。

県内一の農業産出額を誇る竹田市の農産物ですが、一般消費者には「竹田」の認知度が低く、ブランド化には至っていません。

地域に受け継がれた優れた食材や調理法を生かした食習慣、食文化を継承するとともに、食育を推進し、健康で豊かな生活を実現していくことが必要です。

■主な取組

農山村の地域資源の活用による交流に向けて、地域住民主体の体制づくりを支援します。

農山村の魅力についてインターネットなどを活用し、都市住民などへ積極的に情報提供を行います。

観光産業や教育分野との連携により、修学旅行生などを対象に体験学習や食育などを組み込んだ農山村型ツーリズムを推進します。

優れた自然環境、景観、水資源、文化、産業を活かした交流を行うことで交流人口の拡大を図ります。また、その中で経済効果として所得の向上や、地場産業の振興、社会文化的効果として地域資源の保全と育成、地域イメージの向上、伝統芸能などの文化振興を図ります。

祖母山麓体験交流施設「あ祖母学舎」や神の里交流センター「緒環」等の交流活動施設での農林業体験を通して、都市住民との交流を図ります。

「竹楽」を代表とする各種のイベントや久住高原、温泉等への滞在型の交流人口を観光産業と連携して増やすとともに、観光農園やアンテナショップ、直販所などにおいて、観光客等に地域農林産物を提供することにより、地域観光・商業の発展と所得向上を図ります。

農業と観光など関係産業との連携、協力を一層深めながら、地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」を推進し、地元産品の需要を高め、消費を拡大していくことが重要です。これからは直売所での販売だけでなく産地直送などにも取り組み、消費者と生産者とがお互いに「顔の見える」関係での販売が進むことによって、消費者からの信用を獲得していくことが必要です。

市内のスーパーや商店での地元産品の販売を促進し、日常、市民が地元産品を買うことができる場を拡大することが必要です。また、現在行われている直売活動がより一層発展するよう促進していきます。

地元産品を使ったメニューの開発などを行い、学校の給食や病院の食事などで地元産品の利用を促進していきます。

市内での小売店、直売活動を通じて地元産品の取扱量を増やすとともに地元産物を普及するイベントの開催などにより、地元産品を購入や、味わえる機会を拡大していきます。

竹田の資源、観光と連携させながら全国の消費者へ竹田市産であることを強くアピールすることで個々の産品の認知度向上を図り、地域の活性化や農業所得の向上を目指します。

世界かんがい施設遺産への登録を契機に、かんがい用水を活用した観光振興はもとより、かんがい用水を使った農産物への付加価値をあたえることにより、国内外へのPRにつなげます。

直販所に出荷する生産者への技術指導を強化し、全体的な質の向上を図ります。

食育について、地域全体で取り組んでいくための体制づくりが求められています。庁内各部署や関係機関との連携や情報共有を図りながら「食育の推進」を踏まえた取り組みを地域全体で行います。

地域農業においては、食育の推進を地域農業の理解に結び付けていくことが重要です。そのためには、教育分野や生涯学習の場などを通じて地元産品を味わったり、学んだりする機会を増やします。



■目標値

(単位：千円)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
アンテナショップの販売額	785,298	907,498	1,100,000

② 農山村の快適な環境づくり

■現状

高齢化、過疎化の進行により、集落における道路・水路・集会所等の公共施設の維持管理機能が低下するとともに、伝承されている伝統芸能等の地域独自の文化が継承されにくい現状です。

狭小なほ場や傾斜地が多く、農業生産条件に恵まれないことと高齢化の進行により耕作放棄地が増加傾向にあります。

■課題

都市地域に比べて整備の遅れている道路、生活排水処理施設、情報基盤等など、快

適な生活に必要な生活環境基盤の整備が必要です。

野生動植物の保護や鳥獣との共生を図る必要があります。

急峻な地形と脆弱な地質など災害の発生しやすい自然条件にあり、自然災害に対する防災対策、防災体制の整備が急務となっています。

地域住民による耕作放棄地の解消や前向きな農業生産活動を促進することが必要です。

地域住民が共同活動によって維持してきた農業水利施設は、農村地域の過疎化・高齢化・混住化に伴う共同活動の停滞などにより、その機能の維持が困難となっています。

農村の自然環境や景観を保持するためにも農地や農業水利施設の健全な維持・保全が重要です。

■主な取組

生活道路・農道・林道をはじめ、自然と調和した環境整備を図り、ゆとりと潤いとやすらぎに満ちた生活空間を創造します。

郷土色豊かな食文化、伝統芸能や祭りを継承するとともに、地域特有の豊かで素朴な農村環境を実現します。

鳥獣被害を減らすため、里山や耕作放棄地整備と防護柵などの予防対策や捕獲対策に努めます。

地すべり危険箇所等を調査し防止対策に努めます。

災害時の避難路・避難地などの防災拠点の整備を進めます。

中山間地域等直接支払制度や多面的機能直接支払交付金を活用し、耕作放棄地の発生防止やその復旧による農地の保全を図ります。

農家や地域住民による共同活動、都市住民などの参画による農地、農業水利施設の維持・保全に取り組みます。

農地、農業水利施設の整備・維持・保全を図ることにより、水田の有する水源かん養や土壌浸食防止などの多面的機能を維持します。

世界かんがい施設遺産に認定された市内の農業遺産の市内外への周知や各種事業の実施について、市や土地改良区など関係機関が一体となって取り組みます。



■目標値

(単位：ha)

項目	R元	基準値（R6）	目標年度（R12）
中山間地域等直接支払制度協定締結面積	3,691	3,545	3,200
多面的機能支払交付金取組面積	3,991	4,068	4,061

③ 災害に強い生産基盤の整備

■現状

夏秋産地として露地品目が多く、時に台風や豪雨などの被害を受けやすくなっています。

梅雨期・台風の降水量が多くなり、異常雨量が多発し局地的豪雨による災害が発生する危険性が高くなっています。

新設施設については耐候性施設が導入されるようになっています。

阿蘇山の噴火のたびに降灰で被害が発生しています。



■課題

露地品目の自然災害に対する防災対策、防災体制の整備が急務となっています。

簡易な雨よけハウスも多く、台風や大雪の被害を受けやすくなっています。

経営規模が小さい農家が多いことから経営体質が弱く、このため、耐候性ハウスを導入できる農家が限られています。

菅生・荻の台地は阿蘇山に近いことから噴火に伴う降灰の影響を受けやすい状況に

あります。

阿蘇山だけでなく久住山も平成7年に噴火し降灰があり、久住山の活動状況にも注意が必要となっています。

噴火による降灰があっても安心して栽培できる被覆資材や施設、そして、生育期間中や収穫時の除灰できる施設の導入など阿蘇山噴火に対応した生産体制の整備が急務となっています。

■主な取組

施設化が可能な露地品目について栽培施設の導入を進め気候の変動に対する抵抗力を強化します。

低コスト耐候性ハウスの導入やパイプハウスの補強など園芸施設の強靱化の支援を行います。

災害を未然に防止するため、気象情報などの提供を迅速に行います。

栽培施設の災害対策等講習会や技術指導を行うことで減災に努めます。

被覆施設の導入で農作物への降灰を未然に防止します。

少々の降灰では市場価格下落や風評被害を受けない産地力の強化（産地ブランド力の強化）を進めます。

農地・農業水利施設の防災減災対策を図ります。



■目標値

(単位：施設)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
防災営農施設 (被覆施設) 整備数	36	79	95

林 業

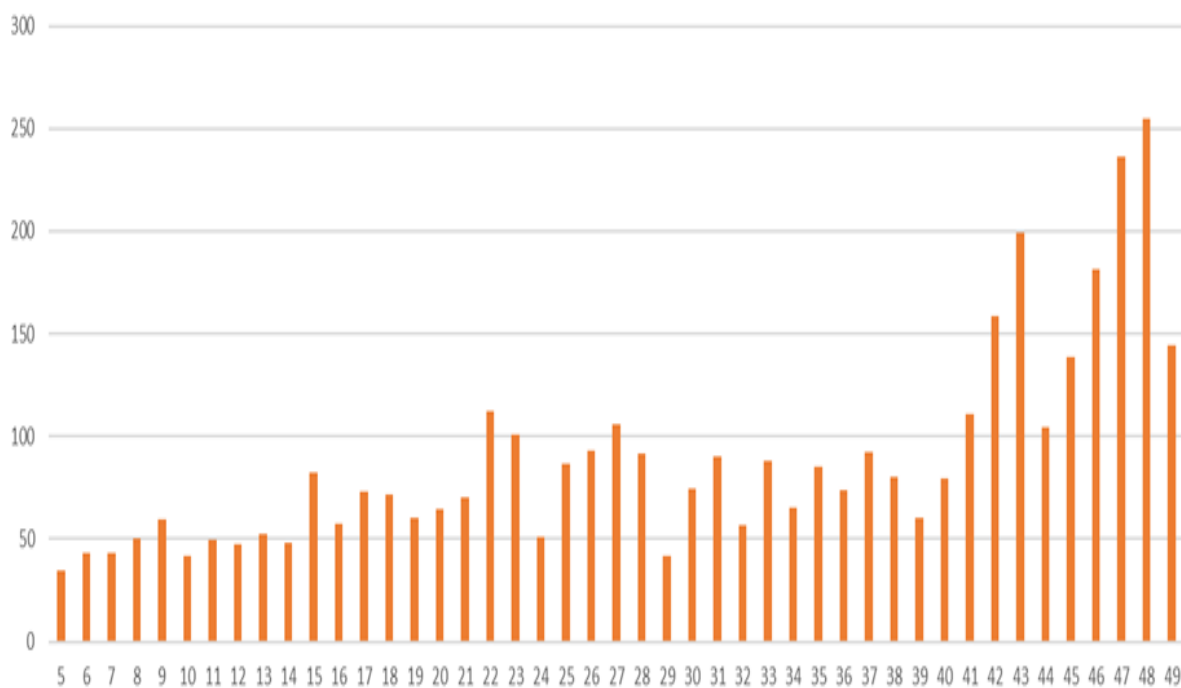
〈基本方針〉

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進

本市の林野面積は約33,000haで市土の69%を占めており、木材やしいたけ生産など、林業・木材産業の振興に寄与しています。また、水源のかん養や市土の保全等、森林の多面的機能の発揮により、安全で快適な生活の確保に大きな役割を果たしています。

森林面積のうち、民有林は約28,000haで人工林が約14,000ha、51%を占めています。戦後の国の、積極的な拡大造林施策でスギを中心に植林が行われており、民有林のうち、スギ・ヒノキの人工林の約7割は50年生以上で、現在、利用期を迎えています。今後は、先人が築いてきた豊富な資源を着実に「伐って・使い」、未来へと資源をつなぐため「植えて・育てる」ことで、循環型林業を推進し、森林の適正な整備とともに、林業・木材産業の持続的な発展に向けて取り組めます。

また、全国一位の生産量を誇る大分県の中でもトップクラスの産地を形成しているしいたけ生産において、中核的生産者の育成と新たな担い手の確保などに取り組めます。



竹田市の民有林におけるスギ・ヒノキ人工林の齢級別面積 (ha)

(1) 持続可能な林業の実現

① 循環型林業の推進

■現状

林業を健全に発展させるためには、適期に適切な森林施業を実施すること、林業経営を長期的かつ持続的に行うこと及び森林資源を循環利用することが重要です。

本市のスギ等の人工林は、大半が利用期を迎えており、林業生産活動は着実に活性化しています。「伐って、使って、植えて、育てる」ことで森林資源の循環を推進適切な森林の更新が図られている一方で、今後、さらなる保育施業の必要性を視野に入れて森林整備の推進する必要があります。

■課題

主伐に伴って増加する再造林に対応するため、苗木の生産拡大や造林事業者の育成・確保が必要です。また、持続的な林業経営を進めていくには、単位面積あたりの苗木の植栽密度を減らす造林（疎植造林）や高性能林業機械の導入等による施業の省力化等を図っていく必要があります。

また、我国において2050年カーボンニュートラルを目指し、主なCO₂吸収源である森林を整備することを念頭に、今後の森林整備を推進する必要があります。

■主な取組

「伐って、使って、植えて、育てる」ことで森林資源の循環を推進します。循環型林業を推進するため、森林環境譲与税を活用し公共造林事業を支援します。国、県の事業を活用した林業事業者の経営強化に取り組みます。カーボンニュートラルを目指した、CO₂吸収源対策を実施するため、森林クレジットの創出に向けた取り組みを推進します。



保育間伐
(育てる)



伐採
(収穫する)



再造林
(植える)

■目標値

(単位：ha)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
再造林面積	21	70	70

② 木材利用の推進

■現状

木材は、公共施設や住宅の材料等様々な用途に活用され、私たちの生活を支え、豊かにしています。国は、木材の耐震・耐火性能の技術革新や建築基準の合理化が進み、木材利用の可能性が拡大したことに伴い、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改め、民間建築物を含む建築物一般においても、木材利用を促進しています。

本市においても大分県が定めた「大分県建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」に即して「竹田市建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」を改正し、建築物における地域材の利用を推進しています。

■課題

燃料材やパルプ・チップ用材と比べ高値で取引される建築用木材の需要を拡大することは、建築用材が高値で取引されることで、森林所有者や事業体に十分な収益が還元されます。伐採後の収益が上がることで、次世代のための苗木を植える費用（再造林費）を捻出できるようになり、補助金に依存しすぎない持続可能な林業にシフトが見込まれます。

また、木材は、木の香りで人をリラックスさせ、集中力を高めるなど心理面・身体面・学習面等での効果も期待されており、学校や医療・福祉施設など幅広い建築物に利用することにより、快適な生活空間の形成に貢献する資材です。こうした木材の持つ多面的な価値を、公共施設のみならず民間建築物においても広く共有し、さらなる利用促進を図るための情報発信が不可欠です。

■主な取組

竹田市建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針に基づき、建築物における地域材の利用の促進に取り組めます。

文化財施設等公共建築物への地域材の利用を推進します。

地域材の利用の促進の意義等について市民に分かりやすく示すように努めます。



改修前



改修後

■目標値

(単位：m³)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
木材利用量	—	2,203	2,000

※森林環境譲与税を活用した木材利用量(市での活用分)

(2) 森林の公益的機能の保全

① 未整備森林の整備促進

■現状

森林所有者の世代交代や所有する山林のある市町村に居住していない地主（不在地主）の増加により森林への関心が薄れ、長期にわたり手が入らず、適切に管理されていない未整備森林が増加傾向にあります。国はこのような状況を打開し、森林の公益的機能の維持・増進及び未整備森林の整備等森林資源の適切な管理を図るため、森林経営管理制度を活用した取組を推進しています。

本市では、令和7年度に大分県の航空測量データを基に管理が行われていないと見込まれる森林の洗い出しを行いました。今後は、優先順位の高い未整備森林から、現況調査を進め公益的機能の必要性や災害の危険性といった指標を基に、森林整備方針について森林所有者及び関係者と協議を行い、必要に応じて管理できない森林所有者に代わり、森林整備を行います。

■主な取組

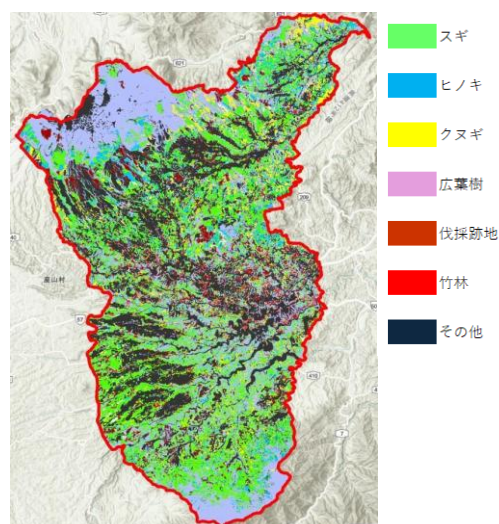
森林の公益的機能の維持・増進及び未整備森林の解消等森林資源の適切な管理を図るため、森林経営管理制度を活用した取組を推進します。

未整備森林を解消するため、森林経営管理制度を活用し、現況調査及び意向調査を行い、間伐等必要な森林整備を推進します。

森林経営管理制度について令和8年度からモデル地域を設定し本格的運用を目指します。



整備後の森林（イメージ）



竹田市の森林状

(単位：ha)

■目標値

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
現況調査面積	—	—	100
未整備森林の解消面積※	—	—	5

② 路網整備

■現状

林業経営の一層の収益性向上を図っていくためには、現場の状況に合った適切な作業システムを構築するとともに、それに応じた森林整備の基盤となる林道や作業道等といった路網を整備することが非常に重要です。

本市の林道は、令和6年度末現在で、34路線あり、延長は約78kmに及び、林道密度は10.7m/haとなっています。この数値は、県平均を上回るものとなっていますが、さらなる林業経営の効率化を図るためには路網整備は必要不可欠です。

■課題

依然として、未舗装の林道もあり、安全性の向上及び災害に強い道づくりのためにも、コンクリートや鉄鋼スラグ舗装による路面強化を図っていく必要があります。

森林作業道においても、施業コストの低減を図りつつ、災害に強く、持続的な使用が可能で、壊れにくい森林作業道の整備を進めていく必要があります。

また、森林作業道の開設により、土砂流出や林地崩壊が生じないようにするため、地形・地質・土質及び気象条件はもとより、水系や地下構造等を確認し、適切な線形計画を立て、整備・開設することが重要となります。

■主な取組

竹田市森林整備計画に基づいた計画的な林道整備を進め森林経営の効率化を図ります。

森林整備及び管理を推進するため、林道等の整備の支援を行います。



■目標値

(単位：m)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
森林作業路道の開設及び改修	—	1,000	1,000

※森林環境譲与税を活用した森林作業路の開設及び改修

③ 林地崩壊対策の実施

■現状

近年、台風や線状降水帯の発生による集中豪雨等の自然災害が多発し、風倒木や林地崩壊といった山地災害が全国的にも増加しています。防災上、「林地崩壊の防止」、「流木被害の軽減」、「風倒木被害の軽減」の3つの観点から、森林整備及び林地の保全を進めていく必要があります。

林地崩壊の防止機能を高めるためには、適切に森林を管理し、森林の持つ公益的機能を高めていく必要があります。そのため、林内の光環境を改善し、下層植生の繁茂を促す等のため、間伐等の実施が必要となります。表水面を少なくすることで、表層の浸食や崩壊の防止につなげることができます。

■課題

林地崩壊により住宅に被害を及ぼす可能性のある林地に対し、その被害を未然に防ぐための対策を実施する必要があります。また、河川沿いの森林については、スギ等の人工林も多く、根張りが悪いため、浸食を受けると倒れやすい状況になっています。そのため、倒木や斜面崩壊が発生し、流木が下流へと流れ出し流域全体に甚大な被害を及ぼす可能性があります。

河川沿いの人工林については、伐採後の天然更新等による広葉樹林化へ誘導することで、下流域への流木流出のリスクを低減させることが必要です。また、風倒木対策として、強風の影響を受けやすく、針葉樹の生育に適さない尾根部については、緩衝林として、風害の影響を受けにくい広葉樹林へ誘導することで、風倒木被害の軽減を図必要があります。

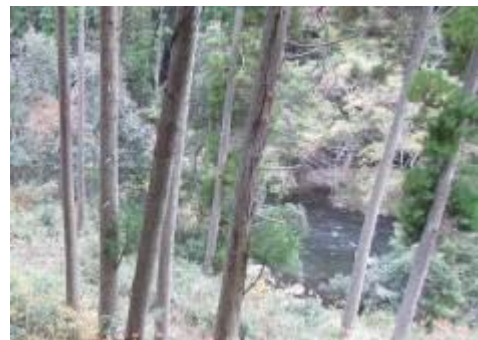
■主な取組

保育間伐等の施業の推進により災害に強い森林づくりに取り組みます。

尾根・急傾斜地の森林の整備を行い災害に強い森林づくりを推進します。



間伐により整備された森林



河川沿いの急傾斜地の森林

■目標値

(単位：ha)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
保育間伐等施業面積	30	27	30

④ 木質バイオマスの利用促進

■現状

間伐や主伐により伐採された木材のうち未利用のまま林地に残置されている間伐材や枝条は利用されなければ廃棄物となります。しかし、これらがバイオマスエネルギーとして有効に活用されれば、廃棄物を減らし、循環型社会の形成に役立つことになります。

本市では、荻の里温泉の薪ボイラーにおいて地域の不要材等を活用することにより、木材利用の促進、再生可能エネルギーの活用による環境負荷の軽減を図っています。また、近隣の市において木質バイオマス発電施設が稼働しており、燃料資源としての需要が見込まれます。本市においても民間事業者が移動式破砕機（チップパー）を導入し木質チップ供給体制を整備したことにより、木質バイオマスの利用促進に繋がっています。

未利用材や低質材を利用したバイオマス需要が、木材価格の下支え、新たな林業収入となっています。さらに、伐採時の未利用材が搬出されることで、再造林時の地拵えの省力化、コストカットに繋がるといった効果も現れています。

■課題

FIT制度（固定価格買取制度）により、質の高い木材までもが手間を省くために直接チップ化される「逆転現象」が起きると、本来は建築用材として高値で売るべき資源を安価な燃料となると林業全体の収益性が上がらなくなるため、カスケード利用（品質の高さに応じて段階的に使い切る）の促進を図る必要があります。

■主な取組

未利用材等を木質バイオマスとして利用を促進します。

支障木伐採などの事業を通じ未利用材の積極的な木質バイオマスの利用を啓発します。



荻の里温泉・薪ボイラー



移動式破砕機（チップパー）

■目標値

(単位：m³)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
木質バイオマス利用量	—	700	1,000

※R6：荻の里温泉での利用量のみ

⑤ 内水面環境の保全・再生

■現状

内水面（河川・湖沼）環境の保全と再生は、生物多様性の維持だけでなく、漁業やレクリエーション、防災など多角的な価値を守るために不可欠です。

本市は大野川や大分川の支川である稲葉川や芹川を中心に、多くの河川に恵まれており、豊富な水資源を利活用した観光、レクリエーション、環境学習の機会の提供が期待できます。なかでも芹川ダムは、九州では数少ないワカサギの生息地であり、ワカサギ釣りを楽しむことができます。

一方、カワウによる魚類の食害や、ブラックバス、ブルーギル、さらには外来水生植物の異常繁茂が在来種の生息域を圧迫しています。また、記録的な猛暑による水温上昇や、ゲリラ豪雨による土砂流入が、イwana・ヤマメ等の冷水性魚類の生態系に打撃を与えています。

■課題

内水面漁協の組合員の減少により、放流や産卵床の造成、清掃といった「川の守り手」としての活動が維持困難になっています。また、稲葉川等の水質保全や自然の生態系の保護とともに、河川ダムの漁場としての管理など、内水面漁業が産業として確立できる環境条件を整備することが課題です。

■主な取組

河川、ダム等の水質保全や自然の生態系の保護に努めます。

漁協との連携を図り、稚魚等放流事業の推進により、水産資源の保護に努めます。



■目標値

(単位：回)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
大分川・大野川放流(年間)	3	3	3

(3) 将来の林業担い手の確保

① 新規就業者の確保・育成

■現状

本市の林業就業人口は、2020年の国勢調査では135人で、人口に占める林業就業率は0.66%と県内でも高い就業率をとっています。

本市のスギ等の人工林は、大半が利用期で本格的な主伐期となっており、安定した仕事量、またそれに伴う収益性の向上、機械化の進展等により、就業者の世代交代が進み林業就業数は維持できています。

■課題

林業就業率は高い一方、造林や間伐など人力作業の割合が高い作業について人員を確保することが難しい状況となっていることが懸念されます。

また、機械化が進んでいるとはいえ依然として危険な作業も多く、他業種と比べ労働災害発生率も高くなっています。林業の労働災害を防ぎ、持続可能な産業にするためには、ハード面（機械化）だけでなく、ソフト面である「労働安全研修（人材育成）」が極めて重要です。しっかりした研修制度・安心して働ける場所として林業に定着する支援を行う必要があります。

■主な取組

労働災害を防ぎ、持続可能な産業にするための支援を推進します。

国や県の補助事業を活用し、林業者の定着を促進します。

関係機関と連携し、市内高校等教育現場での啓発など林業に関する情報発信に取り組みます。



労働安全研修



久住高原農業高校林業体験

■目標値

(単位：人)

項目	R元※	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
林業就業者数	97	135	140

※R2 国勢調査

② 緑化活動の推進

■現状

「水源かん養機能」、「土壌保全・土砂災害防止機能」、「地球環境保全機能」等森林の持つ公益的機能は、住民に対し多くの恵みをもたらす役割を果たしています。

森林を育成し、保全することで、次世代へ森林資源を引き継いでいくことは、森林所有者や林業従事者のみならず、本市に住む市民全員の責務だと考えます。そのため、より多くの市民に対して森林の機能や重要性を伝え、市民共通の財産としての理解を深めることが重要です。

■課題

森林がそこにあるのが当たり前と捉えられるようになってきている状況の中で、市民一人一人が森林を守り育てるといった意識や機運を醸成するためには、教育現場との連携や植樹、森林の保育活動を実際に体験できるような森林ボランティア活動を推進する必要があります。また、身近な緑に対する理解を深めるため、緑の募金事業における環境緑化活動等、市民が参加しやすい緑化に関連した活動を推進することが重要です。

■主な取組

市民や子どもたちに対し森林の役割を学ぶ機会を提供し森林保全への理解を深めます。

地域における緑の募金活動を推進することで、環境緑化事業の推進へと繋がります。

森林の多面的機能の理解を深めるため、森林と触れ合う機会を創出し、森林教育等啓発活動を行います。



小学校での森林教室



緑の募金を活用した苗木配布

■目標値

(単位：回)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
林業教室の開催	—	2	2
緑化活動	4	4	4

(4) しいたけ生産の継承

① しいたけ生産の安定・省力化

■現状

森林資源の豊富な本市はクヌギ原木を使用して栽培する原木乾しいたけ生産は日本一を維持していますが、近年は生産者の高齢化が著しく進んでおり、生産量、生産者の減少に繋がっています。

原木しいたけの栽培は、駒打ちのほかにクヌギ林の「伐採」にはじまり、「仮伏せ」や「本伏せ」と呼ばれる作業があります。こうしたクヌギの伐採や運搬などが重労働なことが高齢化による生産者の減少の要因の一つとなっています。そこで本市では、未整備クヌギ林の解消と高齢のしいたけ生産者の負担軽減を目的に、令和3年度からクヌギ林再生整備事業を開始しました。更新伐で出たクヌギ材のうち、しいたけ栽培に使えるものを玉切り原木として生産者に供給することで、原木乾しいたけの生産維持に取り組んでいます。

■課題

原木の入手方法として、玉切り原木の購入は高齢化による体力低下により伐採が困難になった生産者の底支えとなっていることから、今後も森林整備と原木乾しいたけの利用拡大の取り組みを推進する必要があります。

また、近年の異常気象等の影響による不安定なしいたけの発生状況や消費量の減少など、しいたけ生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

■主な取組

持続可能なクヌギ林の再生整備としいたけ原木供給の体制の構築を図ります。

生産基盤、機械化の促進等による生産者の生産意欲の向上を図ります。

森林環境譲与税を活用し、原木供給体制の安定的な運営に向け支援します。

県と連携し、施設導入支援等各種支援に取り組めます。

各機関と連携し生産者の所得向上に向けた取り組みを推進します。



原木供給のクヌギ



人工ほだ場と散水施設

■目標値

(単位：本)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
原木供給量	—	20,000	25,000

② 新規参入者の確保・担い手の育成

■現状

本市におけるしいたけ生産者数は、令和元年度の712戸から令和5年度には577戸と、20%近く減少しています。また、しいたけ生産者の半数が70代以上と生産者の高齢化が進んでいることや後継者がいないといった状況により、事業を辞やめてしまう生産者が増えています。

■課題

原木しいたけ栽培を安定的に行うためには、乾燥機や人工ほだ場といった生産施設の整備やクヌギ等の原木の確保が必要となりますが、これら生産初期に必要な資機材等の整備が、新規参入の際の障壁となっています。さらに、しいたけ生産のみで生計を立てることは困難であり、そのことが新規参入者の少ない要因のひとつとなっています。

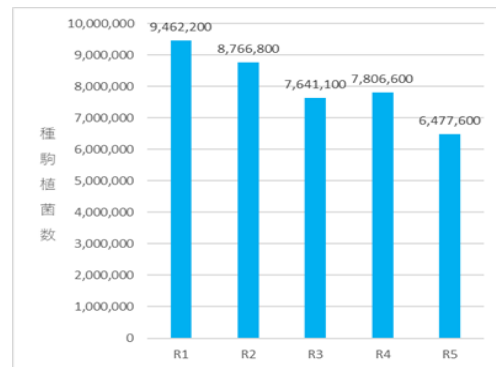
伝統あるしいたけ生産を次世代へ継承するためにも、生産者の新規参入者の確保や担い手の育成は喫緊の課題です。

■主な取組

県と連携し、しいたけ版ファーマーズスクールなど新規参入者への支援制度や各種研修制度を通じた技能習得の促進等担い手の育成を支援します。



乾しいたけ生産量・生産者数の推移



種駒植菌数の推移

■目標値

(単位：t)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
乾しいたけ生産量	160	102	100
新規参入者	2	1	2

(5) 鳥獣害対策の推進

① 予防対策の推進

■現状

野生鳥獣の農林水産物被害対策の一つとして防護柵や電気柵を設置する「予防対策」があります。本市では、高森・竹田・高千穂地域鳥獣害防止広域対策協議会の事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵を設置しています。柵の設置は、侵入防止柵として効果的に機能するよう集落で十分に検討をした上で設置する必要があります。

個人単位での予防対策としては、電気柵などの野生鳥獣侵入防止柵の整備を支援しています。

■課題

防護柵や電気柵は設置したら終わりではなく、柵周辺に草や樹木が伸びていないか、特にクズなどの蔓植物が巻き付いていないか、イノシシやアナグマ等が侵入した痕跡はないか確認するなど継続的に管理をする必要があります。

また、近年、山中だけでなく、住宅地周辺での目撃情報や掘り起こし跡がある等市民からの情報提供が多くなっていることから、イノシシの生息域が住宅地に近くなっていることが推測されます。今後は予防対策と併せて獣が近寄りにくい集落環境整備を促進させる取組が必要となっています。

■主な取組

国や県の補助事業を活用した侵入防止柵の設置制度等、直接的な農業者等の予防対策を支援します。集落ぐるみで野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進します。

情報発信等による啓発により、集落周辺の藪の刈払いや放任果樹の除去等生活環境の整備など集落ぐるみの取組みを推進します。



国の事業を活用した侵入防止柵



県の事業を活用した電気柵

■目標値

(単位：km)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
電気柵新規設置	32	25	25
金網柵新規設置	20	62	65

② 捕獲対策の推進

■現状

本市は、農林産物の被害防止対策として、野生鳥獣、特にイノシシ、シカ、タヌキ、アナグマ、アライグマ等を捕獲対象鳥獣として指定し、捕獲活動を推進しています。

イノシシの捕獲頭数は、年間約2,700頭から3,900頭の間で推移しており、シカの捕獲頭数は、令和3年度の捕獲頭数は2,500頭、令和6年度は3,200頭と年々増加しています。

■課題

現在、野生鳥獣の捕獲については、竹田市猟友会に協力いただき、その活動を推進しています。有害捕獲班員の総数は、350人前後で推移していますが、班員の平均年齢は66.9歳となっています。また、狩猟免許を取得したものの、狩猟者登録をしない「ペーパーハンター」の割合も一定数あり、新たな捕獲班員の確保に加え、実際に従事する有害捕獲班員の確保は重要な課題となっています。

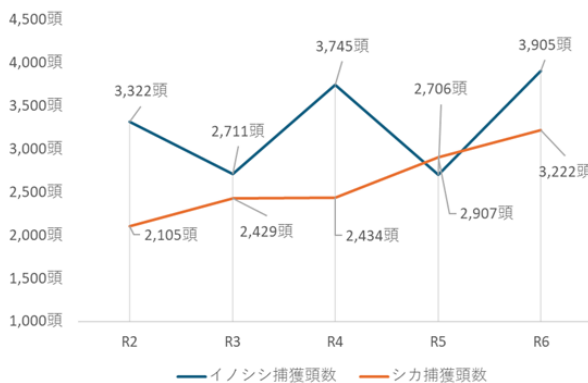
また、年間の有害鳥獣の捕獲頭数は、タヌキ・アナグマ等を含めると年間8,000頭を超える多くの個体を捕獲していますが、捕獲個体の多くが埋設処理となっており、ジビエを含めた個体の利活用方法が課題のひとつとなっています。

■主な取組

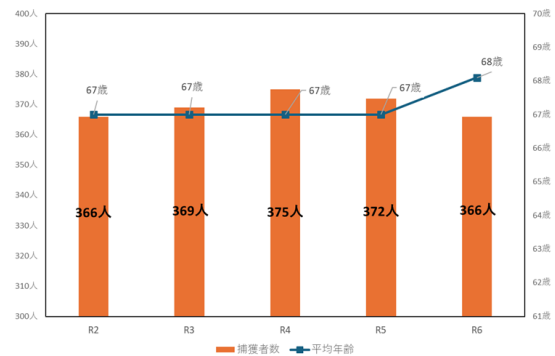
農作物被害対策として、有害鳥獣捕獲事業を推進します。

狩猟免許講習会受講料補助等による捕獲班員の確保や捕獲班員の捕獲活動支援を行います。

関係団体等と連携しジビエ普及を推進します。



年度別有害鳥獣捕獲頭数



有害鳥獣捕獲者数と平均年齢の推移

■目標値

(単位：頭)

項目	R元	基準値 (R6)	目標年度 (R12)
イノシシ捕獲頭数	2,944	3,905	4,000
シカ捕獲頭数	1,932	3,222	3,500

○第2次竹田市農林業振興計画の進捗状況（令和7年3月31日時点）

基本方針1 時代に対応する新たな農林業のしくみづくり

1. 持続性のある生産体制の確立

(1) 効率的な水田農業の展開

(組織) (ha)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
集落営農組織	66	70	63	56	54	56	75
水稲作付面積	2,430	2,450	1,976	1,827	1,717	1,634	1,850
振興作物作付面積 (園芸作物、大豆、麦等)	223	230	199	174	169	153	230
新規需要米作付面積(飼料用 米、WCS用米、米粉用米)	364	380	604	638	691	692	700
飼料作物作付面積 ※延べ作付	463	450	457	425	428	429	480
圃場整備済み面積	3,124	3,180	3,181	3,206	3,206	3,206	3,430
農地集積面積※田・畑計	2,612	3,000	3,103	2,903	2,966	3,179	3,500

(2) 森林環境を守る林業の展開

(ha)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
間伐面積	190	230	139	48.85	44.64	28.73	270

2. 力強い担い手づくり

(1) 担い手の育成

(経営体) (戸)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
認定農業者数	625	630	597	538	521	511	650
農業法人数 (集落営農法人)	15	16	16	16	16	16	17
中核的乾しいたけ 生産者数	11	15	28	27	22	19	20

(2) 地域の組織的担い手の育成

(事業体)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
集落営農組織数	66	70	63	56	54	56	75
(うち集落営農法人数)	(15)	(17)	(16)	(16)	(16)	(16)	(20)
認定林業事業体数	13	14	11	11	11	11	15

基本方針2 消費の多様化に対応した魅力ある商品づくり

1. 安全・安心な商品(もの)づくり

(戸)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
J-GAP	—	—	12	14	13	13	20
有機JAS	—	—	3	3	3	3	4

2. 需要に応える重点品目づくり

(1) 米・麦・大豆

(t)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
米の生産量	12,300	12,390	10,216	9,550	8,880	8,330	9,250
麦の生産量	42	45	14	19	24	14	20
大豆の生産量	39	70	42	48	42	39	51

(2) 野菜

(千円)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
夏秋トマト	695,720	800,000	986,733	1,123,853	1,142,392	1,205,791	999,500
夏秋ミニトマト	236,543	260,000	295,271	335,899	330,510	400,415	338,000
いちご	18,927	18,000	30,181	28,658	26,944	27,007	18,000
夏秋ピーマン	123,534	135,800	136,518	133,161	143,544	143,544	163,900
ねぎ類	130,772	143,800	111,194	100,521	120,769	80,683	187,700
スイートコーン	41,481	45,500	31,270	39,366	35,816	32,218	50,000
キャベツ	69,075	75,900	179,316	242,350	178,596	141,642	262,300
レタス	120,026	132,000	93,280	57,250	53,603	42,600	145,000
だいこん	60,737	66,800	62,431	64,273	62,825	69,815	73,480
その他野菜	101,186	111,300	149,260	205,162	184,879	142,834	122,435

(3) 畜産

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
肉用牛繁殖雌牛 50 頭以上 飼養農家(戸)	6	10	12	15	15	13	20
牧野組合(組合数)	27	24	19	19	19	19	19

(4) 果樹

(千円)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
カボス	66,679	73,300	60,030	85,842	92,875	60,726	100,000
ブドウ(ビオネ・シャイン双カット)	4,411	4,850	1,961	1,070	3,814	3,011	5,300
プラム	877	1,000	831	187	41	8	2,000

(5) 花き

(千円)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
アルストロメリア	119,282	125,000	123,398	138,528	128,831	117,066	130,000
キク	95,196	95,000	33,266	60,423	43,207	27,073	97,000
ユリ類	34,075	36,000	18,856	46,962	10,820	12,981	38,000

トルコギキョウ	13,714	15,000	14,946	19,664	4,347	8,005	18,000
リンドウ	23,100	24,000	8,115	11,620	5,683	4,279	25,000
その他花き	37,589	40,000	22,674	116,103	22,331	35,534	45,000

(6) 特用林産

(t)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
乾しいたけ	297	320	160.3	146.2	129.9	102.6	212
生しいたけ	44	—	50.4	44.4	32.0	29.6	60

(7) 木材

(千m³)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
素材生産量	53	68	—	—	—	—	71

基本方針3 地域総合力の発揮による農山村の活力づくり

2. 都市と農山村の共生・対流

(軒)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
民宿・農泊数	12	15	9	9	9	9	9

3. 地産地消・食育の推進

(千円)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
アンテナショップの販売額	805,701	950,000	785,298	811,337	863,698	907,498	1,100,000

4. 6次産業化の推進

(件)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
6次産業化「総合化事業計画」認定状況	3	5	3	3	3	3	7

基本方針4 いのちと暮らしを支えるやさしい環境づくり

1. 定住・生活環境の整備

(1) 農山村の快適な生活環境づくり

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
農道整備延長(km)	68.69	75.0	68.69	68.69	68.69	68.69	80.0
林道整備延長(km)	75.76	76.0	75.76	77.52	77.97	77.97	90.0
鳥獣による被害額(千円)	35,297	35,000	23,632	20,593	17,670	25,092	22,000

(2) 災害に強い環境の整備

(箇所)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
山地災害危険地区整備地区数	145	150	190	190	190	190	200

(3) 鳥獣被害の軽減

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4	R5	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
鳥獣による被害額(千円)	35,297	35,000	23,632	20,593	17,670	25,092	22,000
捕獲頭数 イノシシ(頭)	1,097	3,000	2,944	3,745	2,706	3,905	3,000
シカ(頭)	1,108	1,500	1,932	2,434	2,907	3,222	2,000

2. 多面的機能の発揮

(1) 農地、農業用水利施設の維持・保全

(ha)

区分	H26 実績値	R2(R元)		R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		目標値	実績値				
中山間地域等直接支払 制度協定締結面積	3,943	3,522	3,691	3,564	3,559	3,545	3,520
多面的機能支払交付金取組 面積	2,584	2,800	3,991	4,164	4,177	4,068	4,000

竹田市農林業の将来的指標一覧

○農業

1. 担い手の育成・確保体制の確立

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
認定農業者	経営体	597	511	425
新規就農者	人	26	30	30
参入企業数	社	17	24	30
農地集積面積	ha	2,924	3,179	3,730

2. 多様な需要に対応した産地づくり

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
主食用米の作付面積	ha	1,976	1,634	1,650
新規需要米の作付面積	ha	604	691	720
麦の作付面積	ha	14	12	14
大豆の作付面積	ha	42	59	63
農業産出額（野菜）	1,000万円	785	855	955
農業産出額（果樹）	1,000万円	57	62	70
農業産出額（花き）	1,000万円	65	72	80
花木の作付面積	ha	11	11	13
大蘇ダム受益地における農業産出額	1,000万円	318	403	502
肉用牛 繁殖雌牛50頭以上飼養農家	戸	12	13	20
J-GAP	経営体	12	14	20
有機JAS	経営体	3	3	4

※参考：品目別

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
夏秋トマト	千円	986,733	1,205,791	1,240,000
夏秋ミニトマト	千円	295,271	400,510	410,000
いちご	千円	30,181	27,007	30,000
夏秋ピーマン	千円	136,518	143,544	158,000
ねぎ類	千円	111,194	80,683	90,000
スイートコーン	千円	31,270	32,218	35,000
キャベツ	千円	173,916	141,642	236,000
レタス	千円	93,280	42,600	50,000
だいこん	千円	62,431	69,815	76,000
カボス	千円	60,030	60,726	67,000
ぶどう	千円	1,961	3,011	3,300
アルストロメリア	千円	123,398	117,066	130,000
キク	千円	33,266	27,073	30,000
ユリ類	千円	18,856	12,981	15,000
トルコギキョウ	千円	14,946	8,005	9,000

※R2（R1実績）及び基準値（R6）については、JAの販売実績を計上。

3. 竹田市農業を次世代につなぐ取組

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
アンテナショップの販売額	千円	785,298	907,498	1,100,000
中山間地域等直接支払制度協定締結面積	ha	3,691	3,545	3,200
多面的機能支払交付金取組面積	ha	3,991	4,068	4,061
防災営農施設（被覆施設）整備数	施設	36	79	90

○林業

1. 持続可能な林業の実現

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
再造林面積	ha	21	70	70
木材利用量	m ³	—	2,203	2,000

2. 森林の公益的機能の保全

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
現況調査面積	ha	—	—	100
未整備森林の解消面積※	ha	—	—	5
作業路の開設及び改修	m	—	1,000	1,000
保育間伐等施業面積	m ²	30	27	30
木質バイオマス使用量	m ³	—	700	1,000
大分川・大野川放流（年間）	回	3	3	3

3. 将来の林業担い手の確保

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
林業就業者数	人	97	135	140
林業教室の開催	校	—	2	2
緑化活動	回	4	4	4

4. しいたけ生産の継承

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
乾しいたけ生産量	t	160	102	100
新規参入者	人	2	1	2

5. 鳥獣害対策の推進

目標指標名	単位	令和元年度	令和6年度	令和12年度
電気柵新規設置	km	32	25	25
金網柵新規設置	km	20	62	65
イノシシ捕獲頭数	頭	2,944	3,905	4,000
シカ捕獲頭数	頭	1,932	3,222	3,500